

分権型社会の到来

国が、統一的な考え方で、効率的に行政を進める中央集権により、明治時代以降の近代化や戦後の経済復興、高度経済成長を果たしてきました。

しかし、住民ニーズが多様化し、個性豊かな地域社会が求められるようになる、国に権限や財源が集中する中央集権では、これに対応できない状況になりました。

平成12年に『地方分権一括法』が施行になり、これまでの国と地方の役割分担が見直され、外交や防衛、安全保障など、国が直接行うべきこと以外のことは地方にまかせるといった考えのもとで、権限が国から地方へ委譲されることになりました。

これにより、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が担う役割はますます重要になります。

目指すべき分権型社会

21世紀のさまざまな課題に的確

地方分権が進展していく中、市民がいきいきと活動することができ、住むことに喜びを感じるまちを築きあげるには、市民との協働の取り組みが不可欠です。

今月号では、真の分権型社会の創造に向けたまちづくりを推進するための取り組み『市民と行政の協働のまちづくり』と市民の熱い論議と真摯な取り組みのもと、7月に提出された『登別市まちづくり基本条例検討委員会』の提言についてお知らせします。



に対応していくには、地方自治体が自己決定・自己責任の原則のもと、地域の特色を生かし、創意工夫による、より効率的で効果的な行政運営をしていくことができる分権型社会の創造が求められます。

- 目指すべき『分権型社会』とは市民がより良い地域づくりに積極的に参加している
- 市民の考えや気持ち、地方自治体の取り組みに生かされている
- 市民と地方自治体が、協力しあってより良い地域づくりが行われている

市民と行政の役割分担と協働の取り組み

法律や制度を変えても、「わたしたちの地域のことは、わたしたちで」という思いや、「これまでのやり方を変えていこう」という決意がなければ、地方自治の仕組みを、変えることはできません。

そのためには、市民、地方自治体のそれぞれが、しなければならぬことを、少しずつであっても取り組んでいく必要があります。

今までは国が決めていたことを、これからは、市民の皆さんと相談し知恵を出し合い、役割を分担しながら協働でまちを運営していくこととなります。

いろいろな決まりを変えて『地方分権』を進めていかなければ、地域はよくなりません。

少子高齢化が進み、市民ニーズが多様化し増大してきている現在、市民の皆さんが、地域のことを考え、地域のためにできることをしていけば、地域はきっと良くなるでしょう。